

(別紙 12)

宮城県におけるクマ類の保護・管理に係る専門人材の育成に係る評価報告

1 クマ類の保護・管理に係る専門人材や認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

【現状と課題】

県内のツキノワグマの捕獲は大多数が農業被害対策を目的としたわなによるものであり、緩衝地帯等の林内において猟銃による捕獲が出来る人材は極めて少ない。

そのため、捕獲等事業の実施にあたり、ツキノワグマの生態等に精通した専門人材の育成は急務となっている。

2 1の課題等に対応するための取組内容

実施時期	令和6年10月～令和7年1月
場所	県内一円
目的	ツキノワグマの捕獲を行う専門人材育成 育成したい人物像) ツキノワグマの生態に精通し、他の従事者の模範として意欲をもって活動できる者。
対象者・講師 (人数も記載)	対象者：県内の認定鳥獣捕獲等事業者等(約30名) 講師：県内外の認定鳥獣捕獲等事業者又は国等のアドバイザー制度登録者のうちツキノワグマを専門とする者
内容	ツキノワグマの生態や捕獲に必要な知識等の習得 ツキノワグマの捕獲技術研修
方法	座学及び野外実地
評価方法	研修受講(修了)人数
事業費	1,111千円
備考	

注：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。なお、「目的」には育成したい人材像も記入し、「評価方法」には目的や育成したい人材像に対する事業内容の適切性の検証方法や事業効果の測定方法等を記入すること。

### 3 2の取組に対する評価と今後の課題等（事業終了後の評価報告時のみ）

31名の研修受講があり、ツキノワグマの生態の講義や捕獲方法について学んでいた。令和6年度は堅果類の豊作等により出没や有事による捕獲頭数が少ない状況であったが、引き続き捕獲に従事することが可能な人材を増やしていくことが重要である。

注1：1の課題及び2の各記載内容等も踏まえ、取組が適切に実施されたか、目的に対して効果があったか等の検証結果を具体的に記入すること。

注2：注1による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。また、評価を通じ明らかになった専門人材や認定鳥獣捕獲等事業者等の育成の課題等についても記入すること。

### 4 その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。